

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●都市整備部		
	節	1	自然と調和した都市空間づくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	自然環境と調和した均衡ある土地利用が図られたまちづくりが進められています。また、地域の特性を活かしたまちづくりが進められています。
-------------------------	---	------	---

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標										
	実績										
① 土地利用方針図に沿った土地利用が図られている面積	372.3ha	—	—	—	—	392.4ha	—	—	—	—	446.6ha
	—	372.3ha	372.3ha	372.3ha	372.3ha	390.4ha	390.4ha	390.4ha	390.4ha	390.4ha	
② 都市計画制度や「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例」により地域特性を活かしたまちづくりが行われている面積	48.3ha	—	—	—	—	92.3ha	—	—	—	—	166.3ha
	—	92.3ha	93.3ha	93.3ha	123.3ha	123.3ha	123.3ha	123.3ha	123.3ha	123.3ha	
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—										
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—										
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—										

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 均衡ある土地利用の推進	2,049	1	0	1	0	都市計画課
2 地域の特性を活かしたまちづくりの推進	1,430	2	1	1	0	都市計画課
3 都市核と地域核の形成	45,939	2	1	0	1	都市計画課、北部拠点整備課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
計	49,418	5	2	2	1	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	都市整備部
	節	1 自然と調和した都市空間づくり	評価者名	春山

評価主体が
推進する
施策の概要

- 都市計画制度等の運用により、自然環境と調和した均衡ある土地利用を推進します。
- 都市計画法に基づく開発許可等の事務を適正に執行します。
- 「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例」の運用により、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。また、市民主体によるまちづくり活動を支援します。
- 北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画に基づき、(仮称)外環八潮パーキングエリアの整備やスマートインターチェンジ等の設置、地域振興施設の集積等、広域的な連携や機能導入を行うとともに、周辺の生活環境や教育環境等に配慮した緑豊かな産業拠点の形成を図ります。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の策定に向け基礎調査を基に府内検討を行った。 都市計画審議会を2回開催し、都市計画道路、用途地域、地区計画、生産緑地地区等の都市計画変更手続を行った。 都市計画法に基づく開発行為許可申請等及びまちづくり条例に基づく開発事業申請等の事務を適正に執行した。 北部拠点まちづくり推進地区の開発に関し、民間事業者とパートナー協定を締結した。 埼玉県から(仮称)外環八潮スマートIC等の都市計画事業が認可され事業説明会を開催するとともに路線測量・詳細設計に着手した。 	課題はほとんどない	ある程度課題がある	大きな課題がある
課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づき、将来の人口減少・少子高齢化を見据えたコンパクトなまちの実現をするために、立地適正化計画の策定をする必要がある。 事業者の手続状況を踏まえた効率的なまちづくり条例の制度運用としていく必要がある。 自主まちづくり活動の制度利用が少ないため、さらなる制度の周知を行う必要がある。 北部拠点まちづくり推進地区を対象とする整備計画の策定に向けて、地域住民や地権者の意向反映の他、公共公益施設のあり方の整理が必要となる。 (仮称)外環八潮スマートICの用地取得に向け、地権者交渉等を行う必要がある。 			

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由		
	章	節	施策
★★ 概ね順調	1	05	01 03 都市核と地域核の形成
	2	05	01 01 均衡ある土地利用の推進
	3	05	01 02 地域の特性を活かしたまちづくりの推進
	4		
	5		

★★★：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

★★：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	現状のまま推進	見直して推進	大幅に見直して推進	
	■	●	■	
重点化(拡充)	縮小	その他		
(説明)				
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づき、将来の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちを実現するため、立地適正化計画を策定する。 まちづくり条例の各開発事業について、実効性を確保しながら、手続の簡素化等により運用を改善するため、改正の検討を進める。 自主まちづくり活動について、周知及びPRを行う。 北部拠点まちづくり推進地区を対象とする整備計画の策定に向けて、地域住民や地権者の意向反映とともに、公共公益施設のあり方について各施設管理者等と協議・調整を行う。 (仮称)外環八潮スマートIC及び周辺道路の整備に向け、地権者交渉や関係機関と協議・調整を進める。 (仮称)道の駅やしおについては、基本計画の策定に向けた基礎データの収集として基礎調査を実施するとともに、導入機能や雨水排水計画等の検討・調整を行う。 				
■重点事業（部で5事業まで）				
施策コード	施策の内容		事務事業	
章	節	施策		
1	05	01 03 都市核と地域核の形成	北部拠点まちづくり事業	
2	05	01 01 均衡ある土地利用の推進	都市計画基本事業	
3	05	01 02 地域の特性を活かしたまちづくりの推進	協働による開発事業	
4				
5				

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●都市整備部		
	節	2	快適で住みやすい市街地づくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市街地の整備が進み、快適で住みやすいまちになっています。また、八潮駅周辺を中心として、良好な都市空間が形成され、多くの市民が集い、にぎわいのある街並みとなっています。	※●は評価主体

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 大瀬古新田土地区画整理事業の進捗率 (街路築造率)	47.40%	—	—	—	—	75%	—	—	—	—	95%
	—	50.8%	54.1%	55.1%	55.2%	56.2%	55.7%	57.5%	58.3%	59.4%	—
② 西袋上馬場土地区画整理事業の進捗率 (街路築造率)	12.90%	—	—	—	—	40%	—	—	—	—	75%
	—	15.3%	17.0%	18.2%	18.2%	19.5%	19.3%	20.5%	21.4%	21.4%	—
③ 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業の進捗率 (街路築造率)	62.50%	—	—	—	—	90%	—	—	—	—	100%
	—	64.2%	64.2%	64.6%	64.6%	65.5%	64.6%	64.8%	65.3%	66.3	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 土地区画整理事業の推進	3,910,055	12	1	3	8	都市計画課、区画整理課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
計	3,910,055	12	1	3	8	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名） 評価者名	都市整備部 浅古
	節	2 快適で住みやすい市街地づくり		

評価主体が
推進する
施策の概要

- 鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業については、調整池整備、出来形確認測量等を進め、早期に換地処分を目指します。
- 西袋上馬場土地区画整理事業については、見直し後の事業計画に基づき、移転促進街区の整備に努め、計画的かつ効率的な事業推進を図ります。
- 大瀬古新田及び南部東一体型特定土地区画整理事業については、事業費確保に努め、計画的かつ効率的な事業展開の検討を行い事業を推進します。
- 八潮南部西一体型特定土地区画整理事業については、施行者である埼玉県を支援するとともに、連携して事業推進を図ります。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)							
	<ul style="list-style-type: none"> 鶴二地区の街路築造及び建物移転率は99.7%、100%、大古地区は59.4%、70.6%、西上地区は21.4%、46.1%、南部東地区は66.3%、74.5%となった。 西上地区は事業見直し後の施工計画に基づき、移転促進街区の用地を確保した。西新一号線及び西袋上馬場線にかかる補償物件の交渉を行い、街路等の用地を確保した。 南部西地区については、施行者である埼玉県への支援を行った結果、進捗状況は91.6%、96.6%となった。 保留地については、各地区合計で20区画、1,206m²を処分し、139,733,200円の事業費を確保した。 							
課題	<table border="1"> <tr> <td>課題はほとんどない</td> <td>● ある程度課題がある</td> <td>大きな課題がある</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 多くの施行地区を同時に進めていることから、事業費及び技術者不足等により、全体的に事業が長期化している。 保留地の用地確保及び整備に多くの時間と費用を要するため、事業費の確保が困難な状況にある。 今後は、多くの調整池整備が必要となるため、更なる事業費の確保が求められる。 				課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある	
課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある						

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆ 遅れ	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金や保留地処分金等の事業費確保に努めたが、各地区において定めた成果指標「街路築造率」の目標達成には至らなかった状況である。 以上のことから、総合評価を「遅れ」とした。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向か、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向か、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	● 現状のまま推進	見直して推進	大幅に見直して推進
		→ 重点化(拡充) 縮小 その他	
施策の 展開方針	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴二地区については、調整池整備及び出来形確認測量等を進め、早期の換地処分を目指す。 西上地区については、西新一号線や西袋上馬場線の早期開通を目指すとともに、移転促進街区の整備を計画的に進める。 大古地区、南部東地区については、保留地処分や国庫補助金及び他会計からの繰入金等による事業費確保に努め、計画的かつ効率的な事業展開の検討を行い、事業推進を図る。 南部西地区については、施行者である埼玉県を継続的に支援し、連携して事業推進を図る。 技術者不足に対応するため、民間事業者の積極的な活用により、事業推進を図る。 		

■ 重点事業（部で5事業まで）

施策コード 章 節 施策	施策の内容			事務事業
	章	節	施策	
1 05 02 01 土地区画整理事業の推進				西袋上馬場土地区画整理事業
2 05 02 01 土地区画整理事業の推進				鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業
3 05 02 01 土地区画整理事業の推進				大瀬古新田土地区画整理事業
4 05 02 01 土地区画整理事業の推進				八潮南部東一体型特定土地区画整理事業
5				

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●企画財政部	生活安全部
	節	3	快適で便利な道路・交通網づくり		建設部	都市整備部

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市内の主要な幹線道路や生活道路等の整備や改良が進むとともに、公共交通が整備され、誰もが快適で便利に移動することができています。
-------------------------	---	------	---

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 都市計画道路の整備率	72.20%	—	—	—	—	78%	—	—	—	—	84%
	—	74.1%	75.1%	77.8%	77.8%	78.1%	78.1%	79.6%	79.6%	—	—
② 市道の改良整備率	73.30%	—	—	—	—	76%	—	—	—	—	79%
	—	74.4%	74.5%	74.7%	74.8%	75.8%	75.9%	76.0%	76.1%	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 幹線道路の整備	41,912	2	1	1	0	道路治水課、都市計画課
2 生活道路の整備	56,015	2	0	2	0	道路治水課
3						
4 道路維持管理の充実	244,459	4	0	4	0	道路治水課
5 つくばエクスプレスの利便性の向上	76	1	1	0	0	交通防犯課
6 地下鉄8号線の導入の促進	1,039	1	0	1	0	企画経営課
7 バス交通の充実	29,191	1	0	1	0	交通防犯課
8						
9						
10						
計	372,692	11	2	9	0	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	企画財政部
	節	3 快適で便利な道路・交通網づくり		

評価主体が
推進する
施策の概要

地下鉄8号線の導入促進

- 市内を南北に縦断する都市鉄道の導入をめざし、関係自治体と連携して積極的な活動を行う。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)			
	地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の一員として国土交通大臣、埼玉県知事、千葉県知事、茨城県知事及び東京都知事に対し、八潮一野田市間の先行整備及び茨城県西南部への延伸についての要望を行った。 また、交通政策審議会答申第198号で指摘されている「事業性確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発の取組等」及び「事業主体を含めた事業計画」策定に向けて、鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として検討を行うことを目的とし、令和3年度から同盟会において、整備検討調査を実施した。			
課題	課題はほとんどない ● ある程度課題がある 大きな課題がある			
	平成28年4月20日の交通政策審議会の答申において、押上一野田市間が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現するうえで意義のあるプロジェクトとして位置づけられたが、現段階では整備着手の時期が未定である。			

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	同盟会の構成市町と連携し、要望活動や事業化に向けた課題の整理、検討などに取り組んでおり、概ね順調と評価した。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向かって、順調に成果があがっている）

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

☆☆：概ね順調（最終目標達成に向かって、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	● 現状のまま推進	見直して推進	大幅に見直して推進
	→	重点化(拡充)	縮小
施策の 展開方針	(説明)		
今後も同盟会の構成市町と連携したうえで、国土交通大臣、埼玉県知事、千葉県知事、茨城県知事及び東京都知事に対し、地下鉄8号線建設の早期実現に向け、積極的な働きかけを行う。 令和3年度から令和6年度までの4か年をかけて行った、地下鉄8号線事業化調査（平成25・26年度実施）以降の社会情勢の変化を踏まえた、八潮一野田市間の路線建設計画の検討、概算建設費・需要予測・収支予測の算定、費用便益分析等に関する調査の結果を踏まえ、取組を進める。			
■ 重点事業（部で5事業まで）			
施策コード	施策の内容		事務事業
章	節	施策	
1	05	03	06 地下鉄8号線の導入の促進
2			
3			
4			
5			

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●生活安全部	企画財政部
	節	3	快適で便利な道路・交通網づくり		建設部	都市整備部

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市内の主要な幹線道路や生活道路等の整備や改良が進むとともに、公共交通が整備され、誰もが快適で便利に移動することができています。
-------------------------	---	------	---

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 都市計画道路の整備率	72.20%	—	—	—	—	78%	—	—	—	—	84%
	—	74.1%	75.1%	77.8%	77.8%	78.1%	78.1%	79.6%	79.6%	—	—
② 市道の改良整備率	73.30%	—	—	—	—	76%	—	—	—	—	79%
	—	74.4%	74.5%	74.7%	74.8%	75.8%	75.9%	76.0%	76.1%	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 幹線道路の整備	41,912	2	1	1	0	道路治水課、都市計画課
2 生活道路の整備	56,015	2	0	2	0	道路治水課
3						
4 道路維持管理の充実	244,459	4	0	4	0	道路治水課
5 つくばエクスプレスの利便性の向上	76	1	1	0	0	交通防犯課
6 地下鉄8号線の導入の促進	1,039	1	0	1	0	企画経営課
7 バス交通の充実	29,191	1	0	1	0	交通防犯課
8						
9						
10						
計	372,692	11	2	9	0	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名） 評価者名	生活安全部 向
	節	3 快適で便利な道路・交通網づくり		

評価主体が
推進する
施策の概要

- ・バス交通の充実 八潮市地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスを含むバス路線網の充実や利便性向上に努める。
- ・つくばエクスプレスの利便性の向上 沿線自治体と連携して、東京駅延伸、1編成8両化の早期実現に向け要望活動を行う。また、あわせて八潮駅への快速列車の停車と始発の増便を市独自で要望活動を行う。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行日数は365日、運行便数は1日24便、利用者数は63,656人で1日あたり約174人、1便あたり約8.3人であった。 ・バス事業者に対し、利用サービス向上を目的に要望活動を行った。

課題	● 課題はほとんどない ● ある程度課題がある ● 大きな課題がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの平日における運行数が減少し、利用性の低下が懸念される。

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	コミュニティバスの減便などの課題もあるが、1便あたり利用者は変化しなかったことやつくばエクスプレス関係の要望活動も、沿線自治体と連携し実施できたため、総合評価としては概ね順調と判断した。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向かって、順調に成果があがっている）

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

☆☆：概ね順調（最終目標達成に向かって、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	● 現状のまま推進 ● 見直して推進 ● 大幅に見直して推進
	→ 重点化(拡充) ● 縮小 ● その他
施策の 展開方針	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八潮市地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスの新しいルートの再編に向けて、バス事業者と計画的に準備を進めるとともに、新たな交通手段について情報収集し検討する。 ・1編成8両化については、沿線自治体と連携して早期実現に取り組む。 ・東京駅延伸については、交通政策審議会の答申を踏まえて臨海地域（中央区）の動向を注視するとともに、必要に応じて沿線7市と連携して取り組む。

■重点事業（部で5事業まで）

施策コード 章	施策コード 節	施策の内容	事務事業	
			施策コード 策	
1	05	03	07 バス交通の充実	路線バス網整備促進事業
2	05	03	05 つくばエクスプレスの利便性の向上	つくばエクスプレス利便性向上事業
3				
4				
5				

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●建設部	企画財政部
	節	3	快適で便利な道路・交通網づくり		生活安全部	都市整備部

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市内の主要な幹線道路や生活道路等の整備や改良が進むとともに、公共交通が整備され、誰もが快適で便利に移動することができています。

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 都市計画道路の整備率	72.20%	—	—	—	—	78%	—	—	—	—	84%
	—	74.1%	75.1%	77.8%	77.8%	78.1%	78.1%	79.6%	79.6%	79.6%	
② 市道の改良整備率	73.30%	—	—	—	—	76%	—	—	—	—	79%
	—	74.4%	74.5%	74.7%	74.8%	75.8%	75.9%	76.0%	76.1%	76.1%	
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 幹線道路の整備	41,912	2	1	1	0	道路治水課、都市計画課
2 生活道路の整備	56,015	2	0	2	0	道路治水課
3						
4 道路維持管理の充実	244,459	4	0	4	0	道路治水課
5 つくばエクスプレスの利便性の向上	76	1	1	0	0	交通防犯課
6 地下鉄8号線の導入の促進	1,039	1	0	1	0	企画経営課
7 バス交通の充実	29,191	1	0	1	0	交通防犯課
8						
9						
10						
計	372,692	11	2	9	0	

※●は評価主体

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	建設部
	節	3 快適で便利な道路・交通網づくり		評価者名 長嶋

評価主体が
推進する
施策の概要

- (1) 幹線道路の整備：主要幹線道路である国道や県道、橋りょう等の道路整備を促進とともに、都市計画道路の整備を促進する。
- (2) 生活道路の整備：生活道路の新設や改良等を行うとともに、歩行者や自転車等の通行に配慮した道路整備を推進する。
- (3) 道路維持管理の充実：道路補修業務と道路パトロールの強化による危険箇所の早期発見、早期対応に努め、事故を未然に防ぐ
道路復旧体制を構築し、適正な維持管理を行う。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)							
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幹線道路の整備：県施行の都市計画道路（草加三郷線）における建設負担金の支出し。 (2) 生活道路の整備：道路改良工事 301m 実施（繰越含む） (3) 道路環境の整備：道路清掃、街路樹管理 (4) 道路維持管理の充実：道路維持工事2件、応急工事69件、市民要望職員対応423件、道路パトロール業務委託1件、橋りょう点検43橋 							
課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">課題はほとんどない</td> <td style="width: 25%;">● ある程度課題がある</td> <td style="width: 25%;">大きな課題がある</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>				課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある	
課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある						
<ul style="list-style-type: none"> (1) 幹線道路の整備：潮止橋の架替えや都市計画道路の整備に向けて、今後、事務量が増加する。特に用地取得等の経験者が少なく、整備を進める体制が整っていない。 (2) 生活道路の整備：生活道路の新設、改良等の要望は多数あるため、計画的に実施する必要がある。 (3) 道路環境の整備：限られた財源のなか、街路樹の生育に伴う維持管理費（剪定・除草費用等）や他事業からの移管による管理区域の増大等により、適切な管理が難しい。 (4) 道路維持管理の充実：国庫補助金の交付率が低く、舗装修繕が計画どおりに進めることができ難い状況。さらに修繕箇所の増加に伴い、管理瑕疵の発生が懸念される。 								

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備率は、ポイントの増加はなかったものの、建設負担金を支出している県施行の都市計画道路（草加三郷線）は、着実に進捗しており、市道改良整備率も概ね目標を達成している。更に道路パトロール業務委託や市民要望対応を実施し、道路の不具合箇所等の発見、応急処置の対処ができたことなどから、概ね順調と判断した。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向かって、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向かって、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	現状のまま推進	● 見直して推進	大幅に見直して推進
	→	■ 重点化(拡充)	■ 縮小 ■ その他
施策の 展開方針	(説明)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・潮止橋の架替えに伴う整備や都市計画道路全体の整備計画の検討を行い、優先順位の高い道路から事業化する。また、限られた人員のなかで効率よく事業を行うため、民間活力を生かした業務委託等を推進していく。 ・舗装個別施設計画及び橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、維持修繕の優先順位や工事内容を考慮し、適切で計画的な道路、橋りょうの維持を行っていく。 ・また、生活道路についても予防保全型の計画的な修繕に努める。 ・限られた財源のなかで、街路樹に求められる機能を持続的に発揮できるよう、既存の街路樹の適切な管理を行うため、狭い歩道の街路樹の見直し等を含めた計画、方針の策定を行っていく。 ・舗装修繕の国庫補助金については、追加要望などを積極的に活用するとともに、令和元年度から道路パトロール業務委託を開始し、危険箇所の早期発見、早期対応ができるうことから、今後も継続して実施していく。 		
■ 重点事業（部で5事業まで）			
1	施策コード 章 節 施策	施策の内容	
2			
3			
4			
5			

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●都市整備部	企画財政部
	節	3	快適で便利な道路・交通網づくり		生活安全部	建設部

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市内の主要な幹線道路や生活道路等の整備や改良が進むとともに、公共交通が整備され、誰もが快適で便利に移動することができています。
-------------------------	---	------	---

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 都市計画道路の整備率	72.20%	—	—	—	—	78%	—	—	—	—	84%
	—	74.1%	75.1%	77.8%	77.8%	78.1%	78.1%	79.6%	79.6%	—	—
② 市道の改良整備率	73.30%	—	—	—	—	76%	—	—	—	—	79%
	—	74.4%	74.5%	74.7%	74.8%	75.8%	75.9%	76.0%	76.1%	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 幹線道路の整備	41,912	2	1	1	0	道路治水課、都市計画課
2 生活道路の整備	56,015	2	0	2	0	道路治水課
3						
4 道路維持管理の充実	244,459	4	0	4	0	道路治水課
5 つくばエクスプレスの利便性の向上	76	1	1	0	0	交通防犯課
6 地下鉄8号線の導入の促進	1,039	1	0	1	0	企画経営課
7 バス交通の充実	29,191	1	0	1	0	交通防犯課
8						
9						
10						
計	372,692	11	2	9	0	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名） 評価者名	都市整備部 春山
	節	3 快適で便利な道路・交通網づくり		

評価主体が
推進する
施策の概要

- ・交通実態の把握、分析、将来交通量の予測、交通施設の必要性及び規模に関し、総合的な検討を行います。
- ・良好な都市環境を確保するため整備することが必要な道路については、周辺の市街地の状況等に応じて、都市計画決定及び変更を行います。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網構想に基づき、計画検討路線の都市計画変更に向けて必要となる手続き等の検討を行った。 ・令和6年度は、八潮三郷東西線について立体交差から平面交差となる都市計画変更を行った。

課題	<input type="checkbox"/> 課題はほとんどない <input type="checkbox"/> ある程度課題がある <input checked="" type="checkbox"/> 大きな課題がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の都市計画決定や変更には、関係機関との協議や住民説明などの手続きを行うため、時間や調査を実施するための予算等が必要となる。 また、既に都市計画決定されている路線で、10年以上事業着手されていない路線があり用地確保のための予算等が必要である。

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網構想に基づき、計画検討路線の都市計画変更に向けて必要となる手続き等の検討を行うことができたため、総合評価を概ね順調とした。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向か、順調に成果があがっている）
 ☆☆：概ね順調（最終目標達成に向か、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま推進 <input type="checkbox"/> 見直して推進 <input type="checkbox"/> 大幅に見直して推進
	<input type="checkbox"/> 重点化(拡充) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
施策の 展開方針	(説明)
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路網構想に基づき、都市計画道路の存続路線では、事業中の区間は引き続き完了を目指し、優先整備路線では、都市基盤に係る事業の進捗と整合を図りつつ、今後10年以内の事業着手を目指し、次期整備路線では、社会経済情勢の変化を総合的に判断し、順次事業計画を検討、計画検討路線については、現状の計画の妥当性を検証した上で改めて必要性を判断し、整備手法や形態等について具体に検討を行う。

■重点事業（部で5事業まで）				
施策コード 章 節 施策	施策の内容			事務事業
	1	2	3	
1 05 03 01	幹線道路の整備			都市計画道路決定事業
2				
3				
4				
5				

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●都市整備部		
	節	4	水と緑ゆたかな都市景観づくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市民が、自然環境に親しみ、地域の特性が活かされた街並みの中で暮らしています。また、市民が自ら公園管理や緑化活動等に取り組んでおり、身近な公園や水辺でやすらぎと潤いを感じながら暮らしています。
-------------------------	---	------	---

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標										
	実績										
① 景観計画届出における景観配慮の誘導件数	315件	—	—	—	—	600件	—	—	—	—	850件
	—	456件	500件	539件	568件	606件	649件	675件	699件	721件	
② 市民一人当たりの都市公園面積	1.94m ² /人	—	—	—	—	2.0 m ² /人	—	—	—	—	2.6 m ² /人
	—	2.19m ² /人	2.15m ² /人	2.11m ² /人	2.11m ² /人	2.10m ² /人	2.11m ² /人	2.21m ² /人	2.24m ² /人	2.23m ² /人	
③ 緑道・遊歩道(親水化)整備延長	6,700m	—	—	—	—	7,200m	—	—	—	—	7,800m
	—	6,700m	6,700m	6,982m	7,177m	8,002m	8,002m	8,002m	8,002m	8,002m	
④ 町会・自治会等公園管理委託	37箇所	—	—	—	—	38箇所	—	—	—	—	42箇所
	—	36箇所	41箇所	42箇所	44箇所	38箇所	37箇所	37箇所	36箇所	36箇所	
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 八潮らしい魅力ある景観形成	0	1	0	0	1	都市計画課
2 調和のとれた良好な街並み景観の保全	8,416	1	0	1	0	都市計画課
3 快適な公共空間のデザイン誘導	0	1	0	0	1	都市計画課
4 公園の整備	443,788	2	0	2	0	公園みどり課
5 緑道・遊歩道の整備	0	1	0	1	0	公園みどり課
6 緑地・水辺の保全、緑化の推進	2,449	1	0	1	0	公園みどり課
7						
8						
9						
10						
計	454,653	7	0	5	2	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	都市整備部
	節	4 水と緑ゆたかな都市景観づくり	評価者名	浅古

評価主体が
推進する
施策の概要

- 公園等整備については、スポーツレクリエーション機能や防災機能を有した公園などの市民に身近な公園を整備するとともに、既存の公園について、計画的、効果的な改修を進めます。
- 緑道、遊歩道については、河川や用水路等の資源を活用し、景観に配慮した整備を進めることにより、水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 良好な街並み景観の保全に向けて、管理不全状態の空家等の適正管理、屋外広告物の適正誘導、八潮らしい街並み形成に向けた取組みなどの景観施策を総合的に展開します。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)							
	<ul style="list-style-type: none"> 防災公園予定地の土地所有者を対象として、公園整備に関する事業説明やアンケート調査を実施した。 八潮中央公園や上二西児童公園、鶴塚児童公園の整備に向け、地域住民を交えたワークショップを実施した。 中川河川敷周辺公園等施設整備計画に基づき、下河原運動広場の再整備に向け、借地部分の用地を取得した。 空家等の対策を推進するため実態調査を行った。また、管理状態の悪い空家等を中心に助言等を行うとともに、空家等所有者に適正管理の通知を行った。 							
課題	<table border="1"> <tr> <td>課題はほとんどない</td> <td>ある程度課題がある</td> <td>● 大きな課題がある</td> <td></td> </tr> </table>				課題はほとんどない	ある程度課題がある	● 大きな課題がある	
課題はほとんどない	ある程度課題がある	● 大きな課題がある						
<ul style="list-style-type: none"> 防災公園の整備に向けて、地権者対応、整備内容についての検討や、財源確保に向け、他事業との調整を図る必要がある。 下河原運動広場の再整備にあたっては、現在の広場区域外にアーバンスポーツゾーンの設置を予定しているため、整備に必要な用地面積を検討する必要がある。 市内の公園の5割以上が整備後30年以上経過しており、遊具以外の公園施設についても経年劣化が進行しているため、計画的な改修や、効率的な維持管理を行う必要がある。 空家等対策計画は令和7年度で計画期間が終了するため、第2期の計画を策定する必要がある。 								

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由			
	章	節	施策	
★★ 概ね順調	1	05	04 04 公園の整備	公園等整備事業

• 防災公園については、土地の所有者を対象に説明会の開催やアンケート調査を実施し、防災公園整備について概ね賛成である旨の意向把握ができた。
 • 下河原運動広場の借地箇所の大部分を取得することができた。
 • 空家等対策については、管理不全状態の空家等を中心に助言等を行ったことから、特定空家等はなかった。
 これらのことから概ね順調とした。

★★★：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
 ★★：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
 ★：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	現状のまま推進	● 見直して推進	大幅に見直して推進
	→	■ 重点化(拡充)	■ 縮小 ■ その他
施策の 展開方針	(説明)		
	<ul style="list-style-type: none"> 防災公園の整備に向け、民間と連携した整備手法について検討を行う。 中川河川敷周辺公園等施設整備計画に基づき、下河原運動広場の再整備に必要な用地面積について検討を行う。 長寿命化計画に基づき公園遊具の更新等を行う。また、遊具以外の公園施設については、個別の改修計画の検討や指定管理制度の導入等について検討する。 親水化整備が完了した葛西用水の遊歩道については、市民との協働による維持管理を推進するとともに、定期的な点検及び修繕を行う。 空家等の対策を推進するため、支援制度や関係団体等から構成する（仮称）まちづくりセンターの方向性やあり方について検討する。 良好な街並み景観の保全に向けた屋外広告物の適正誘導や八潮らしい街並み誘導を行う。 		

■ 重点事業（部で5事業まで）

施策コード	施策の内容			事務事業
	章	節	施策	
1 05 04 04	公園の整備			公園等整備事業
2 05 04 04	公園の整備			公園等維持管理事業
3 05 04 02	調和のとれた良好な街並み景観の保全			良好な都市景観形成事業
4 05 04 05	緑道・遊歩道の整備			緑道・遊歩道整備事業
5 05 04 06	緑地・水辺の保全、緑化の推進			緑化推進事業

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●水道部		
	節	5	安全な水を供給する体制づくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用しています。
-------------------------	---	------	---------------------------

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 基幹管路耐震化率	22.00%	—	—	—	—	30%	—	—	—	—	40%
	—	24.2%	24.3%	25.0%	25.4%	27.1%	27.0%	27.5%	28.7%	28.9%	—
② 直結給水率	78.40%	—	—	—	—	81%	—	—	—	—	83%
	—	79.6%	78.8%	79.7%	80.1%	80.5%	81.0%	81.2%	81.3%	81.8%	—
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 計画的な浄配水施設の整備	543,671	2	0	2	0	施設課
2 安定給水と浄配水施設の維持管理	285,016	2	0	2	0	施設課
3 効率的な水運用の推進	583,608	2	2	0	0	経営課、施設課
4 水質管理の充実	55	2	1	1	0	施設課
5 水源の確保	14,616	1	0	1	0	施設課
6 顧客サービスの向上	96,624	2	1	1	0	経営課
7						
8						
9						
10						
計	1,523,590	11	4	7	0	

※●は評価主体

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名） 評価者名	水道部 大山
	節	5 安全な水を供給する体制づくり		

評価主体が
推進する
施策の概要

- ①浄配水場施設更新整備事業：安全な水道水を供給するため、浄配水場老朽化施設の更新整備を行う。
- ②浄配水場施設維持管理事業：安全な水道水を供給するため、浄配水場老朽化施設の計画的な修繕・整備を行う。
- ③配水管等耐震化事業：安全な水道水を供給するため、配水管等の更新工事により耐震化を図る。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)			
	<p>浄配水場施設更新整備事業では、令和6～7年度継続費の基幹管路更新に必要な2系流量計整備及び場内配管を適正に管理するための配水管ピット化工事に着手した。</p> <p>配水管等耐震化事業では、土地区画整理事業区域内の新設工事や老朽管の布設替工事で4,203m実施した。工事に伴い廃止となつたポリエチレン管等の配水管の延長は3,665mとなった。</p>			
課題	<p>課題はほとんどない</p> <p>● ある程度課題がある</p> <p>大きな課題がある</p>			
	<p>令和6年度における基幹管路耐震化率は、28.9%となり前年度に比べ0.2ポイントの上昇となっている。現在施工中の基幹管路耐震化事業では、ある程度の延長規模で既設管から新設管への水運用の切替えを予定しており、既設管を廃止しなければ一定の上昇は見込めない。また、当該事業で予定している工事箇所付近には他企業の埋設物等があり、工事予定の見直しを含め、他企業との綿密な調整や詳細な検討が必要となる。なお、中央一丁目交差点道路陥没事故の影響により、現在、1系が停止していることも考慮し、より慎重な施工が求められる。</p>			

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	令和6年度に予定していた事業は、一定程度実施しており、概ね順調に進んでいる。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向か、順調に成果があがっている）
 ☆☆：概ね順調（最終目標達成に向か、やや遅れているが概ね順調）
 ☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	● 現状のまま推進	見直して推進	大幅に見直して推進
	→	重点化(拡充)	縮小
施策の 展開方針	(説明)		
	<p>本市の水道事業は、平成29年度策定の「八潮市水道事業ビジョン」（計画期間：平成30年度から令和9年度）に基づき、浄配水場施設更新整備事業や配水管等耐震化事業を推進している。</p> <p>施策の展開方針としては、引き続き配水管の耐震化を進め、更に中央浄水場配水施設更新事業の完了後、老朽化が進んでいる浄水施設や機械電気設備についても計画的に修繕・更新を進めいく。</p> <p>近年の節水機器の普及等による給水収益の減少や社会情勢、物価上昇、県水単価の上昇等の変化を踏まえ、更なる経営改革の推進を図らなければならないため、令和6年度に「八潮市水道事業ビジョン・経営戦略」を改定した。</p> <p>今後は、更なる経営の効率化・健全化を図りながら、投資と財源の試算を詳細に行い、経営戦略に掲げた財政目標を達成することができるよう検討していく。</p>		

■重点事業（部で5事業まで）

施策コード 章 節 施策	施策の内容	事務事業
		事務事業
1 05 05 01	計画的な浄配水施設の整備	浄配水場施設更新整備事業
2 05 05 01	計画的な浄配水施設の整備	配水管等耐震化事業
3 05 05 02	安定給水と浄配水施設の維持管理	浄配水場施設維持管理事業
4 05 05 02	安定給水と浄配水施設の維持管理	配水管等維持管理事業
5 05 05 04	水質管理の充実	水質測定機器等の整備及び維持管理事業

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●建設部		
	節	6	治水と水循環によるまちづくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	河川改修や排水施設等の整備が進み、市民が水害に対する安全性が向上したまちで暮らしています。また、公共下水道整備区域の拡大により、生活排水等が適切に処理され、河川等の水質が守られるとともに、下水道事業の持続可能な経営が行われています。

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 公共下水道普及率（人口）	74.70%	—	—	—	—	80%	—	—	—	—	87%
	—	77.2%	78.9%	79.3%	80.2%	81.2% (77.7%)	82.6% (79.2%)	83.6% (79.8%)	85.3% (81.1%)	87.4% (82.6%)	—
② 公共下水道水洗化率（人口）	88.60%	—	—	—	—	94%	—	—	—	—	96%
	—	91.3%	91.6%	91.6%	91.6%	92.1%	91.8%	92.1%	91.4%	90.9%	—
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 治水対策の推進	898,315	6	0	5	1	道路治水課、下水道課
2 維持管理の充実	1,238,799	7	0	7	0	道路治水課、下水道課
3 水質汚濁の防止	2,173,344	5	1	4	0	下水道課
4 河川改修事業の促進	0	1	0	1	0	道路治水課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
計	4,310,458	19	1	17	1	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	建設部
	節	6 治水と水循環によるまちづくり	評価者名	長嶋
評価主体が 推進する 施策の概要	<p>(1) 治水対策の推進：雨水幹線等の整備を推進するとともに、内水排除の機能向上に努める。また、雨水貯留施設等の整備を促進する。</p> <p>(2) 維持管理の充実：維持管理体制を充実し、計画的に点検・改修を行うとともに耐震化を推進する。また、排水施設の更新・改修や排水路のしゅんせつ等、適正な維持管理を行う。</p> <p>(3) 水質汚濁の防止：水質汚濁を防止するため、公共下水道（汚水）の整備を積極的に行う。また、水洗化促進に努め水洗化率の向上を図る。</p> <p>(4) 河川改修事業の促進：国や県による中川や綾瀬川などの河川改修事業を促進する。</p>			

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)			
	(1) 治水対策の推進：古新田ポンプ場増築工事、雨水管渠等整備124m（繰越）、水路改修工事130m（繰越含む）、水路応急工事53件、市民要望職員対応103件	(2) 維持管理の充実：下水道管渠の清掃、中継ポンプ場の維持管理、排水路のしゅんせつ・清掃の実施、排水機場及び排水施設の修繕、木曽根排水機場設備等更新工事、和耕排水施設発電機更新工事	(3) 水質汚濁の防止：下水道普及率87.4%（82.6%）、污水管渠整備5.2km ※普及率（ ）は、総務省方式の値	(4) 河川改修事業の促進：国県への要望、整備に関する協議
課題	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある	
	(1) 公共下水道（雨水）の整備には、多くの費用と時間を要するため、下水道の整備が進むまでは、現況水路の機能向上を図っているが、土地利用の変化に伴い、雨水流出量が増加しているため、水路整備が必要である。	(2) 下水道施設について、計画的な更新、耐震化を図るためには、多額の財源確保が必要である。	(3) 公共下水道（汚水）の普及のため、人口密度の高い地区への重点投資を行い、未普及解消に努める必要がある。	(4) 排水機場、排水施設の設備について、限られた予算の中で適切な時期に更新できていない。

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	・各事業とも概ね順調と評価できるものの、今後の事業にあたっては、多くの事業費と時間を要するなどの課題がある。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向か、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向か、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	現状のまま推進	● 見直して推進	大幅に見直して推進	
	→	■ 重点化(拡充)	□ 縮小	△ その他
施策の 展開方針	(説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・中川河川改修事業の整備スケジュールを考慮しながら、伊勢野ポンプ場や雨水幹線等の整備を計画的に推進し、内水排除機能の向上を図る。しかしながら、整備には多くの費用と時間を要すことから、同時に治水対策として、浸水被害を軽減させるため、現在の水路の構造等を調査し、効果的・計画的な水路整備を実施していく。さらには、整備の執行体制について、関係部局と協議検討を行う。 ・下水道施設の耐震化・長寿命化を行うために、事業の平準化を図りながら、国庫補助金を積極的に導入し、財政負担の軽減に努める。 ・公営企業会計に移行し、投資効果の高い地区を重点的に整備することで、さらなる経営の安定化に努めていく。 ・排水機場については、修繕計画を策定し、計画的な修繕に努める。なお、当面の間は、修繕等で応急的に対応しつつ、保守点検により状態を確認し、不具合のある設備から順次実施していく。 			
■ 重点事業（部で5事業まで）				
施策コード	施策の内容		事務事業	
章	節	施策		
1				
2				
3				
4				
5				

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】☆☆☆：順調、☆☆：概ね順調、☆：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●都市整備部		
	節	7	安全で良質な住環境づくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	様々な世代、生活様式に対応した住宅が安定して供給され、市民が良質な住まいで安心して暮らしています。	※●は評価主体				

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 「八潮市市営住宅長寿命化計画」に基づく改修率（共同施設、住戸）	0%	—	—	—	—	100%	—	—	—	—	100%
	—	20%	20%	40%	60%	100%					
② 住宅の耐震化率	78.80%	—	—	—	—	95%	—	—	—	—	—
	—	82%	83%	84%	86%	83%	84%	84%	85%	85%	
③		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—										
④		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—										
⑤		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—										

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 市営住宅の充実	30,884	3	2	1	0	住宅・建築課
2 良質な住宅確保の促進	3,550	4	1	2	1	住宅・建築課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
計	34,434	7	3	3	1	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	都市整備部
	節	7 安全で良質な住環境づくり		評価者名 浅古

評価主体が
推進する
施策の概要

- 将来の公営住宅の需要予測に基づき、住宅に困窮する世帯への供給戸数を把握し、民間住宅の活用も視野に入れた施策を展開します。
- 中層市営住宅は、「八潮市市営住宅長寿命化計画」に基づき、様々な入居者に配慮した安全で安心な居住環境の整備を推進します。
- 住宅やブロック塀等の耐震性を確保するため、市民の理解を深め、耐震相談等を実施するとともに、耐震化に関する助成制度の拡充を検討します。
- 住まいの安全性を確保するため、建築確認検査制度を適正に運用します。
- 高齢者や障がいのある人への配慮等、福祉の施策と連携を図りながら総合的な住宅施策を展開します。

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)		
	<ul style="list-style-type: none"> 鶴ヶ曽根住宅の代替として、民間等の既存賃貸物件11戸の借上げを実施した。 市営住宅の居住環境を維持するため修繕等を実施した。 高齢者向け優良賃貸住宅への家賃減額補助を実施した。 民間住宅やブロック塀等の耐震性の確保について、新たに840メールも活用しPRを実施し、危険ブロック塀の撤去改修4件に補助金を交付した。また、耐震シェルター等補助制度を創設した。 建築基準法等、関係法令に基づき適正に事務を執行した。 		
課題	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅に困窮する世帯への対応として、市営住宅以外の民間住宅を活用した住まいの確保が必要である。 民間借上型市営住宅制度は、民間での賃貸住宅制度に比べた場合の募集条件や手続方法の複雑さ、住宅所有者等への制度の周知等の見直しが必要である。 地震による建築物及びブロック塀等の倒壊の危険性や管理責任について、所有者等の意識を高め耐震化を推進する必要がある。 		

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 鶴ヶ曽根住宅22戸の代替は確保できなかったが、民間等の既存賃貸物件11戸を借上げ、入居者全員の転居が完了した。 耐震化では、新たに840メールも活用したPRを実施し、危険ブロック塀等撤去改修補助は4件であった。また、耐震シェルター等補助制度を創設した。 <p>以上のことから、総合評価を概ね順調と判断した。</p>

☆☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	現状のまま推進	● 見直して推進	大幅に見直して推進
	→	■ 重点化(拡充)	□ 縮小 □ その他
施策の 展開方針	(説明)		
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、ひとり親世帯、所得の少ない者等の住宅に困窮する世帯への配慮等、福祉施策との連携を図りながら総合的な住宅施策を実施するため、住生活基本計画の必要性や策定の検討を行う。 市営住宅は、長寿命化計画に基づき、低層市営住宅は新築を含む民間借上型市営住宅制度に移行していくとともに、中層市営住宅は予防保全的管理により、財政負担や事務量の軽減を進めいく。 住まいの安全性を確保するため、建築基準法等の関係法令を適正に運用できる体制を確保するとともに、耐震化に向けた所有者等への啓発や各種補助制度の拡充等について検討を行う。 		

■ 重点事業（部で5事業まで）

施策コード 章	施策コード 節	施策の内容	事務事業
			施策コード 策
1	05 07 02	良質な住宅確保の促進	住生活基本計画策定事業
2	05 07 02	良質な住宅確保の促進	民間住宅等耐震化促進事業
3	05 07 01	市営住宅の充実	市営住宅建替等事業
4	05 07 01	市営住宅の充実	市営住宅改修事業
5			

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●生活安全部		
	節	8	環境にやさしいまちづくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	市民は、水と豊かな緑に囲まれた地域の自然や生活環境を守り、自然とふれあいながら生活しています。また、市民と行政が一体となって、地球温暖化の防止のための省エネルギーーやエコ活動等の環境活動に取り組んでいます。

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標	計画・目標
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
① 市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガス排出量 (埼玉県の中期目標「平成32年までに平成17年比25%削減」に準じる)	4,637t-CO ₂	—	—	—	—	4,308 t-CO ₂	—	—	—	—	—
	—	5,824 t-CO ₂	6,617 t-CO ₂	6,569 t-CO ₂	6,009 t-CO ₂	5,906 t-CO ₂	5,459 t-CO ₂	5,694t-CO ₂	4,727t-CO ₂	未確定	
② 市内の河川の水質基準達成率	50%	—	—	—	—	60%	—	—	—	—	65%
	—	70%	60%	50%	60%	60%	55%	55%	50%	68%	
③ 市内における太陽光発電設備の発電容量の累計	8,878 kW	—	—	—	—	9,640 kW	—	—	—	—	—
	—	12,191 kW	12,932 kW	14,021 kW	14,733 kW	15,267 kW	15,706 kW	16,383kW	16,716kW	未確定	
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 地球環境問題への対応	2,780	1	0	0	0	環境リサイクル課
2 環境保全対策の推進	781	1	0	1	0	環境リサイクル課
3 環境汚染防止への取組	27,476	2	1	1	0	環境リサイクル課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
計	31,037	4	1	2	0	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	生活安全部
	節	8 環境にやさしいまちづくり	評価者名	向
評価主体が 推進する 施策の概要	<p>1. 地球環境問題への対応 埼玉県東南部地域5市1町による「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む。また、併せて八潮市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）に基づき二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス削減に取り組む。</p> <p>2. 環境保全対策の推進 市民団体等と連携して自然保護や環境保全に努めるとともに、八潮市環境マネジメントシステムに基づきエコオフィスに取り組む。</p> <p>3. 環境汚染防止への取組 環境汚染物質や放射線量を定期的に測定するなど、良好な生活環境の維持に努める。また、公害防止対策として工場等の立ち入り調査を実施するとともに、必要に応じて適切な指導を行う。</p>			

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> 環境月間及び消費生活展において、環境保全に関する啓発を行った。 住宅用太陽光発電システム設置費補助金を54件、総額278万円交付した。 公害に関する苦情87件（大気汚染13件、水質汚濁2件、騒音46件、振動6件、悪臭7件、その他13件）に対応した。 学校及び保育所等の給食食材の放射能濃度を測定し安全を確認した。 			
課題	課題はほとんどない ● ある程度課題がある 大きな課題がある			
	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標（SDGs）の考えに基づいた環境施策の具現化を図る必要がある。 市民や市内事業所などを対象とした八潮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガスの削減に取り組む必要がある。 基準値を超えていない公害に対する苦情が多く住民感情に配慮した丁寧な対応が必要である。 			

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	地球温暖化対策実行計画等を内包する環境基本計画の策定に取り組むとともに、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付し、自然エネルギーの活用を促進するなど地球温暖化防止対策が進められていること。また、市民からの公害等の苦情対応や放射性物質の測定等が適切に実施されていることから概ね順調と評価する。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向かっており、成果があがっている）

☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

☆☆：概ね順調（最終目標達成に向かっており、やや遅れているが概ね順調）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	現状のまま推進	● 見直して推進	大幅に見直して推進																																				
	→	■ 重点化(拡充)	■ 縮小	■ その他																																			
施策の 展開方針	(説明)																																						
	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標（SDGs）に基づく施策の実行については、環境基本計画の改訂時に検討する。 八潮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、気候変動適応計画については、八潮市環境基本計画の改訂と併せて策定する。 自然保護や環境保全については、環境団体等と連携し事業の充実を図る。 人間関係や地域コミュニティに起因する苦情が増えており、市民の立場に立った丁寧な対応を心掛ける。 埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会において、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた共同取組について検討する。 																																						
■ 重点事業（部で5事業まで）																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施策コード 章</th><th rowspan="2">節</th><th rowspan="2">施策</th><th rowspan="2">施策の内容</th><th>事務事業</th></tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>05</td><td>08</td><td>01</td><td>循環型社会推進事業</td></tr> <tr> <td>2</td><td>05</td><td>08</td><td>02</td><td>環境保全対策推進事業</td></tr> <tr> <td>3</td><td>05</td><td>08</td><td>03</td><td>公害対策事業</td></tr> <tr> <td>4</td><td>05</td><td>08</td><td>03</td><td>放射能対策事業</td></tr> <tr> <td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					施策コード 章	節	施策	施策の内容	事務事業	1	2	3	4	5	1	05	08	01	循環型社会推進事業	2	05	08	02	環境保全対策推進事業	3	05	08	03	公害対策事業	4	05	08	03	放射能対策事業	5				
施策コード 章	節	施策	施策の内容	事務事業																																			
				1	2	3	4	5																															
1	05	08	01	循環型社会推進事業																																			
2	05	08	02	環境保全対策推進事業																																			
3	05	08	03	公害対策事業																																			
4	05	08	03	放射能対策事業																																			
5																																							

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】★★★：順調、★★：概ね順調、★：遅れ

施策評価シート（対象：R6年度実施施策）

総合計画の体系	章（施策の柱）	5	都市基盤・環境	担当部	●生活安全部		
	節	9	清潔できれいなまちづくり				

1. 節の概要

分野別将来目標 (10年後の八潮市では)	道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。	基本目標	循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が一体となり様々な施策に取り組み、ごみの資源化及び減量化が進んでいます。また、排出されたごみが適正に処理されています。さらに、市民が主体となって「自分たちのまちは自分たちできれいに」を基本に美化活動が実施され、きれいな環境が整っています。

2. 実施結果

成果指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	計画・目標										
	実績										
① 一人一日当たりのごみ搬出量（家庭系可燃ごみ）	570グラム	—	—	—	—	545グラム	—	—	—	—	520グラム
	—	565グラム	549グラム	546グラム	548グラム	564グラム	546グラム	529グラム	507グラム	495グラム	—
② 資源化率（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ（事業系含む）のうち、資源となるものの割合）	12.00%	—	—	—	—	15%	—	—	—	—	20%
	—	11.7%	15.3%	15.4%	16.2%	16.2%	14.6%	15.1%	15.4%	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策の内容	R6年度 事業費（千円）	事務事業数	総合評価			担当課
			順調	概ね順調	遅れ	
1 ごみの広域処理の充実	600,549	1	0	1	0	環境リサイクル課
2 ごみの独自処理の充実	243,136	3	0	1	2	環境リサイクル課 リサイクルプラザ
3 ごみの減量化・資源化の推進	412,263	4	0	4	0	環境リサイクル課、環境リサイクル課 リサイクルプラザ
4 環境衛生事業の充実	11,838	5	1	4	0	環境リサイクル課
5 環境美化活動の推進	4,468	2	1	1	0	環境リサイクル課
6						
7						
8						
9						
10						
計	1,272,254	15	2	11	2	

総合計画 の体系	章（施策の柱）	5 都市基盤・環境	評価主体（部名）	0
	節	9 清潔できれいなまちづくり	評価者名	向
評価主体が 推進する 施策の概要	1. ごみの広域処理の充実 東埼玉資源環境組合及びその構成市町と連携し、燃えるごみとし尿の適切な処理に努める。 2. ごみの独自処理の充実 ごみの資源化を推進するため、リサイクルプラザの適切な維持管理と長寿命化に取り組む。 3. ごみの減量化・資源化の推進 ごみの分別の徹底を図るため、広報やしおやごみカレンダーをわかりやすく工夫するとともに、収集体制の充実を図る。また、資源回収を行った団体に対し、奨励金を交付し活動を支援する。 4. 環境衛生事業の充実 害虫駆除や雑草除去、狂犬病の予防注射やペットの適正飼養、浄化槽の適正な管理など多岐にわたる環境衛生事業を計画的に推進する。			

3. 節の分析（部が展開する節の分析）

施策の 実施状況	(説明)			
	<ul style="list-style-type: none"> ごみを出すことが困難な高齢者や障がいのある方の家庭のごみを戸別に収集する「まごころ収集」を実施した。 リサイクルプラザに搬入された粗大ごみ等を細かく分別して資源化した。 資源回収した71団体に対し、奨励金4,468,400円を交付した。 獣医師の協力のもと狂犬予防法に基づき3,389頭に注射をした。 飼い主不明の動物死体203頭を収容し火葬した。 			
課題	課題はほとんどない	● ある程度課題がある	大きな課題がある	

課題	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、減少傾向にあるが、東埼玉資源環境組合構成市町中で多い状況である。 リサイクルプラザの長寿命化とあわせて建替えの検討が必要である。 プラ新法に対応するため、東埼玉資源環境組合及びその構成市町と連携して、収集、保管、処理方法などについて検討する必要がある。 			

4. 節の評価（部が展開する節の総合評価）

総合評価	評価理由
☆☆ 概ね順調	東埼玉資源環境組合及びその構成市町と連携してごみの減量化を推進していることや、リサイクルプラザにおいて徹底した資源化に取り組んでいることから概ね順調と評価する。

☆☆☆：順調（最終目標達成に向かっており、成果があがっている）
 ☆☆：概ね順調（最終目標達成に向かっており、やや遅れているが概ね順調）
 ☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

5. 今後の方針（部が展開する節の方針）

方向性	● 現状のまま推進	見直して推進	大幅に見直して推進
	→	重点化(拡充)	縮小
(説明)	<ul style="list-style-type: none"> 「八潮市一般廃棄物処理基本計画～ごみ処理編～」に基づき、ごみの減量化を推進する。具体的な方法として食品ロスや水切り、リサイクル可能な紙類の分別の徹底を図る。 リサイクルプラザを延命化するため、設備等修繕を計画的に実施する。 		

■重点事業（部で5事業まで）

施策コード 章	施策コード 節	施策の内容	事務事業
			施策コード 施策
1	05 09 03		ごみ収集運搬事業
2	05 09 02		リサイクルプラザ改修・備品整備事業
3	05 09 03		リサイクル活動推進事業
4	05 09 03		清掃行政推進事業
5	05 09 04		環境衛生推進事業

※施策（節）を推進する上で、次年度重点的に取り組む事業を5事業まで抽出

【別紙】節を構成する事務事業の評価結果（対象年度R6年度）

※■は評価主体を表す

NO. 1

【課題】—：課題はほとんどない、○：ある程度課題がある、●：大きな課題がある / 【総合評価】☆☆☆：順調、☆☆：概ね順調、☆：遅れ